

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成25年5月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 リバーサイド千秋
所在地 長岡市千秋2丁目278番地
設置者 ユニー株式会社
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者
(変更前) ユニー株式会社ほか62者
(変更後) ユニー株式会社ほか63者
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称
・デンプロダクツ株式会社
(変更前) 有限会社田プロダクツ
(変更後) デンプロダクツ株式会社
 - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所
・トリンプインターナショナルジャパン株式会社
(変更前) 東京都大田区平和島6-1-1 東京流通センタービル10階
(変更後) 東京都中央区築地5-6-4 浜離宮三井ビルディング5・6階
・ほか5者
 - (4) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
・ユニー株式会社
(変更前) 代表取締役 前村 哲路
(変更後) 代表取締役 佐古 則男
・ほか5者
- 3 変更年月日
平成25年2月21日
- 4 変更の理由
小売業者の入退店、住所及び代表者等の変更があったため。
- 5 届出年月日
平成25年5月16日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
(なお、長岡市商工部商業振興課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成25年5月28日から平成25年9月28日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp